



2023年8月22日

各 位

会社名 ム ラ キ 株式会社  
代表者名 代表取締役社長 永井 清美  
(コード番号：7477 東証スタンダード市場)  
問合せ先 執行役員経理部長 加瀬 光二  
電話番号 042-357-5610

### 株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ

当社は、当社株主より、会社法第297条1項の規定に基づき、臨時株主総会招集の請求（以下「本請求」といいます。）に関する書面（2023年8月16日付「臨時株主総会招集請求書」、以下「本書面」といいます。）を2023年8月21日に受領いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本請求をした株主

株主名 株式会社マネジメント・サーベイ

当社の総株主の議決権の100分の3以上の議決権を6か月前から引き続き保有している株主であります。

#### 2. 本請求の内容

##### (1) 株主総会の目的事項

- ① 取締役永井清美及び同関富直彦の解任の件
- ② 取締役4名選任の件

##### (2) 招集の理由等

本書面の全文を別紙として添付しておりますので、ご参照ください。

#### 3. 本請求に対する当社の対応方針につきましては、本請求の内容を慎重に検討の上、決定次第開示いたします。

以 上

令和5年8月16日

〒206-0011  
東京都多摩市関戸二丁目24番地27  
ムラキ株式会社  
代表取締役 永井清美 殿

〒111-0053  
東京都台東区浅草橋二丁目6番2号  
株式会社マネジメント・サーベイ  
代表取締役 石塚和美

複写

臨時株主総会招集請求書

複写

株式会社マネジメント・サーベイ（以下「請求人」という。）は、ムラキ株式会社（以下「当社」という。）の総株主の議決権の100の3以上の議決権を6箇月前から引き続き有する株主として、当社の代表取締役である永井清美殿に対し、会社法297条1項に基づき、下記のとおり株主総会の目的である事項及び招集の理由を示して、当社の株主総会の招集を請求する。

なお、本書による請求は、請求人本人によるものであるが、請求人は、本書による請求に係る当社との法律関係等に関する一切の件について、OMM法律事務所を代理人に選任しているので、以後の請求人に対する連絡等は全て代理人宛て（〒102-0093 東京都千代田区平河町二丁目2番1号平河町共和ビル4階 OMM法律事務所 弁護士 中田吉昭（連絡担当）、同 大塚和成）にしてください。

複写  
記

1. 株主総会の目的である事項

【決議事項】

- 第1号議案 取締役永井清美及び同関富直彦の解任の件  
第2号議案 取締役4名選任の件

2. 招集の理由

当社の経営を新たな視点から検証し、新規事業の推進及び当社の既存事業の収益率向上を果たすことで、更なる社会貢献を実現し同時に当社の企業価値を向上させるべく、当社の経営体制を刷新することが当社の株主の皆様の利益に繋がるものと考え、請求人が、上記株主総会の目的である事項につき以下の議案を提出するため（株主総会が取締役による招集（会社招集）となる場合には、請求人は、当社の代表取締役である永井清美殿に対し、以下を招集通知に記載又は記録することを請求する。）。

【議案の要領・提案の理由】

- 第1号議案 取締役永井清美及び同関富直彦の解任の件

複写



受付通番：G00670807000100001 号

#### 【議案の要領】

取締役永井清美及び同関富直彦を当社の取締役から解任する。

#### 【提案の理由】

永井清美氏は、2007年に当社の取締役に就任し、2014年に当社の代表取締役に就任しており、16年間にわたり当社の取締役及び代表取締役として重責を担っていますが、その間、当社の収益力向上に向けた施策を実行しておらず、新規事業に取り組んだ形跡もなく、何ら業績の改善を実現していません。また、関富直彦氏は、2009年に当社の取締役に就任し、2014年に常務取締役に就任し、10年間以上にわたり当社の取締役として重責を担っていますが、永井氏と同様に、業績改善及び新規事業に向けた取組みをしておらず、実績を上げていません。

すなわち、当社の59期以降の有価証券報告書では、経営方針について、

- ① サービスステーションでの自動車メンテナンス関連商品事業の拡大と拡充の実践活動を進めます
- ② 新規事業の創出と推進
- ③ 人材の開発と育成に取り組んでまいります

と記載していますが、今日まで、②については何の実績も上げておらず、また、①、③についても両氏が取締役に就任以降、一度も会社説明会、決算説明会の開催をしておらず、それどころか、決算補足資料、事業計画等の開示すら一度も行っていないため、一般投資家が成果が上がっているのか否かを知る機会がない状況が続いており、当社の現経営陣において検討すら行われていないことが窺えます。加えて、当社の有価証券報告書には、毎期のように、シナジーの最大化を図りつつ、設備投資、事業提携、M&A、事業の撤退・縮小といった判断を迅速に行ってまいりますという記載があるにもかかわらず、実際には株主や一般投資家に対する説明は一切なく、株主軽視の表れといわざるを得ません。

また、当社の役員3名の年間報酬合計額が前期6,300万円にも上るのに対し、社員平均給与は時間外手当を含めて400万円弱、株主配当金はわずか2,800万円に留まっており、当社の業績に鑑みて、あまりにも役員優遇・偏重の人件費分配となっていることは明らかです。

永井氏及び関富氏は、10年以上の長期にわたり多額の報酬を得る一方で、当社の経営資源を有効に活用できておらず、現状を維持するのみであり、このような経営者の保身を優先した経営を続けていけば、いずれは当社の衰退を招くことになるため、両名は当社の取締役として不適任であり、当社の経営を委ねることはできないものと判断し、両名の解任をお諮りするものであります。

#### 第2号議案 取締役4名選任の件

#### 【議案の要領】

当社の取締役として、新たに4名を選任することをお諮りするものです。取締役候補者のうち2名は、以下のとおりであり、残り2名につきましては、追って適任者を決定することといたします。

#### 【候補者番号①】

芳野 剛史（よしの つよし）（1965年7月5日生）



<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>

1996年10月 デロイトトーマツコンサルティング株式会社（現アビームコンサルティング株式会社）入社  
戦略グループ所属  
2006年2月 フェア・アイザック日本支社入社 コンサルティングディレクター  
2008年6月 PwC コンサルティング合同会社入社 戦略グループディレクター  
2016年10月 デロイトトーマツコンサルティング合同会社入社 執行役員パートナー  
2020年1月 グッドフィールドコンサルティング代表（現任）

（重要な兼職の状況）

グッドフィールドコンサルティング代表

<所有する当社の株式の数> 0株

【候補者とした理由】

芳野剛史氏は、PwC コンサルティング合同会社戦略グループディレクター、デロイトトーマツコンサルティング合同会社執行役員を歴任し、経営戦略、経営管理、業務改善等のコンサルティングとして20年以上従事した経験から、当社の今後の事業方針、事業戦略に関し、当社取締役として主導的な役割を果たしていただけると判断し、選任をお願いするものであります。

【候補者番号②】

篠田 三穂子（しのだ みほこ）（1965年4月18日生）

<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>

1987年4月 トヨタ自動車株式会社入社、調査部配属  
2011年1月 同社 主幹（管理職）昇格  
2013年1月 トヨタ自動車（中国）投資有限公司出向  
2016年1月 トヨタ自動車株式会社調査部へ帰任  
2020年1月 同社 コネクティッド先行開発部 総括G長  
2023年7月末 同社 退社（早期定年退職）

（重要な兼職の状況）

なし

<所有する当社の株式の数> 0株

篠田三穂子氏は、トヨタ自動車株式会社入社後調査部へ配属、主幹として勤務した後、コネクティッド先行開発部総括グループ長を歴任されており、自動車業界に関する幅広い知見と調査能力を活かしていただくことで、ステークホルダーの皆様に当社の業界での役割、事業戦略を御理解いただくために、適切に広報活動・IR活動をしていただき、当社取締役としてこれまでの当社に全くなかった広報活動に貢献していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

以上

差出人 〒111-0053  
東京都台東区浅草橋二丁目6番2号  
株式会社マネジメント・サーベイ

代表取締役 石塚 和美

受取人 〒206-0011  
東京都多摩市関戸二丁目24番地27

ムラキ株式会社

代表取締役 永井 清美 殿



郵便認証司

5. 8. 16

この郵便物は令和 5年/8月16日  
第13379966880号書留内容証明郵便物  
として差し出したことを証明します。  
日本郵便株式会社  
受付通番：G00670807000100001 号

3/3 頁

郵便

5. 8. 16

12-18